

決議第1号

東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議

昨年3月11日、マグニチュード9.0という世界最大級の東日本大震災が発生し、東北地方を始め、東日本の広範囲にわたる地域が、地震とそれに続く津波により、我が国でかつてないほどの大きな被害を受けた。

これまで全国各地の多くの人々が、被災地の復旧と復興に向けて取り組んでおり、本市でも岩手県陸前高田市を中心に、区画整理や廃棄物処理の専門知識を有する職員を派遣するなど、様々な形で復旧と復興に向けた支援を進めてきた。

しかしながら、被災地の復旧と復興に向けて大きな障害となっているのが、膨大ながれきの処理である。岩手、宮城、福島3県では、約2,253万トンのがれきが発生し、1年経過した現在でも6%程度しか処理ができていない状況である。政府は処理が進まないがれきのうち、県内処理を国が決められている福島県を除く、岩手県の約11年分にあたる約476万トン、宮城県の約19年分にあたる約1,569万トンのうち401万トンについて広域処理をすることとし、全国の自治体に対して協力を呼びかけているが、受入れが進んでいないのが実情である。

被災地の方々の苦悩を思うと、全国民の協力によるがれきの1日も早い処理が求められている。

がれきは、全国の自治体の協力と地元住民の合意と協力がなければ、この先十数年そのままの状態となる。がれきの処理なくして被災地の真の復興はあり得ない。

よって、本市議会は、本市に対し、科学的な知見により放射能の影響を検証し、放射線量の測定等十分な体制を整えること、国に対しては、広域処理の法律を作らせること、残留放射性物質除去の確約をさせることを条件に、通常の廃棄物相当と判断されるものについて受入れを表明することを要請する。

以上、決議する。

平成24年3月14日

武雄市議会

決議は、武雄市においては放射線量の測定等に関して十分な体制を整えること、同時に国に対して広域処理の法整備と残留放射性物質除去の確約をさせることを条件に、通常の廃棄物相当と判断されるがれきについて受け入れを表明することを要請するものです。

特別会計等予算

武雄市国民健康保険特別会計ほか8件の特別会計等補正予算及び11件の平成24年度特別会計、企業会計の当初予算が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任については、次の方々が選任され、それぞれ同意しました。
 徳永 正敏氏(北方町)
 蒲地 義浩氏(山内町)
 久原 義博氏(武雄町)

議員江原二雄君に対する懲罰の件

「議員江原二雄君に対する懲罰の件」は、賛成多数で出席停止1日間の懲罰を科すことが可決されました。

がれき受入れに関する決議

武雄市議会では、昨年3月11日に発生した東日本大震災によるがれきの処理について、政府が全国の自治体に協力を呼びかけているものの、受け入れが進んでいないことや、被災地の苦悩等に鑑み、被災地の真の復興を目指し、山口昌宏議員、黒岩幸生議員をはじめとする19名の議員の署名をもって提出された、東日本大震災で発生したがれきの受入れに関する決議(案)が、賛成多数で可決されました。

【有料広告】

任意整理・過払金返還請求!

消費者金融等と約10年以上の取引がある方
 消費者金融等の借金を完済した方は

相談無料
 秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ!
 取り戻した過払金の中から20~25%をいただくのみです。
 詳しくはお電話、またはブログをご覧ください。
<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>

西九州総合法律事務所
 佐賀県弁護士会所属
 弁護士 福田 大志 弁護士 行武 謙一

西九州総合法律事務所
 至有田 武雄署 モスバーガー 至藤野
 山一カメラ P サイクル 至JR武雄温泉駅
 山一カメラ P サイクル 至JR武雄温泉駅
 山一カメラ P サイクル 至JR武雄温泉駅

要電話予約
0954-27-8056
 受付/ (月~金) 9:00~12:00 13:00~18:00
 佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26